



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	樺太深海村からの引揚げ：『引揚者在外事実調査票』による分析
Author(s)	木村, 由美
Citation	北方人文研究, 11, 43-71
Issue Date	2018-03-31
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/70075
Type	departmental bulletin paper
File Information	11_04_kimura.pdf



樺太深海村からの引揚げ

— 『引揚者在外事実調査票』による分析 —

木村 由美

(北海道大学大学院文学研究科博士課程)

要 旨

本稿では国立公文書館所蔵『引揚者在外事実調査票』を基本資料とし、戦後、樺太深海村から北海道への引揚げについて分析した。これにより、樺太南部の漁村である深海村から北海道への引揚げについて実態を明らかにし、「樺太―北海道の上陸地―最初の住所―昭和31(1956)年現在の住所」と長いスパンで引揚者の動向を分析し、職業等と関連付けて定着地への軌跡を検証した。深海村では樺太全体と比べて「公式引揚」以前の、「緊急疎開」と「脱出」で引揚げた者の割合が高かった。また引揚出発港が、「公式引揚」で使用された真岡ではなく、大泊が最多であったことも特徴といえる。北海道では引揚げの最初の上陸地である稚内、函館、枝幸に定着した者が多く、また炭鉱都市へ定着した者も多かった。引揚げから昭和31年までの間に、6割以上の世帯が転居をしていることも明らかとなった。引揚げ後は漁業から、農業、炭鉱、日雇、公務員への転職が見られ、無職となった者もあった。深海村の公務員の引揚げについては、個別の事例を挙げて明らかにした。公務員は優先的に「再就職」されるよう考慮されたが、全員が「再就職」できたわけではなく、郵便局員と教員は同じ職に「再就職」したが、役場吏員の「再就職」は1名だけであった。学校は、教員の「再就職」先としてだけでなく、「小使」や「学校事務員」として転職した者もみられ、引揚者の受入先としても大きな役割を果たした。

はじめに

本稿は国立公文書館所蔵『引揚者在外事実調査票』(以下『調査票』)を基本資料として、樺太深海村からの引揚げについて分析するものである。

はじめに引揚者在外事実調査について確認しておこう。引揚者在外事実調査とは、総理府に設置されていた在外財産問題審査会の審議に必要な資料を得るために、昭和31年に厚生省が行った調査である¹。調査は悉皆調査により行われ、記入内容は昭和20(1945)年8月9日現在外地にあった世帯について、世帯毎に記入されている。この調査により作成された個票が『調査票』である。

『調査票』に記載されている項目については以下の通りである。

- 世帯代表者

氏名、終戦時の世帯主との続柄、終戦時の住所、現住所、本籍、引揚げ後最初の住所、現在の職業及び勤務先、勤務先の名称、在外地域区分²、在外年数

¹ 宮内(2004:64)より。

² 在外地域区分は以下の9項目より選択「1 北朝鮮、2 南朝鮮、3 台湾、4 樺太・千島、5 満州・関東州、6

- 世帯員の状況そのⅠ（生存）
氏名、続柄、性別、生年月日（年令）、外地渡航年月³、引揚出港地、船名、上陸地、引揚（上陸）年月日、生活保護の有無、現住地都道府県
- 世帯員の状況そのⅡ（死亡）
氏名、世帯主との続柄、性別、死亡時の年令、死亡年月日、死亡場所
- 在外中の世帯主の職業状況
最長期：職業、勤務先、期間
終戦時：職業、勤務先、期間
- 恩給受給状況
受給者、種類、年額
- 備考
世帯代表者の在外事実証明先の有無⁴、名称、所在地

『調査票』は平成 23（2011）年まで戦没者等援護関係資料の一つとして、厚生労働省で使用、保存されていたが、資料の公開と後世への伝承を図るために国立公文書館へ移管された⁵。このような戦没者等援護関係資料は平成 22（2010）年から平成 27（2015）年にかけて五か年計画で国立公文書館へ移管されている。また、国立公文書館所蔵の簿冊以外にも、沖縄県や広島県立文書館⁶等の自治体等で保存している場合や、一般財団法人 HKD 兵庫県海外同友会⁷のように引揚者団体関係が保存している場合もある。

国立公文書館が所蔵している『調査票』は全部で 1,684 件あり、その内樺太関係の簿冊は 150 件であった。簿冊の閲覧にあたっては、公開区分が「要審査」のものについては、国立公文書館において公開審査が行われ、筆者は平成 25（2013）年に利用請求を行った際、「部分公開」として閲覧できた。平成 25 年時点で亡くなっているであろう者の情報は「公開」され、生存しているであろう者の氏名、生年月日、年齢が「非公開」となり黒塗りされていた。中には亡くなっているであろう世帯代表者の住所が黒塗りされている場合もあり、これは「抑留」等の個人情報に配慮したためである⁸。

国立公文書館所蔵の『調査票』は、筆者が閲覧した時点では公開区分が「要審査」となっているものが多く、公開審査には時間を要し樺太全島分を一度に調査することは難しい。そのため、まずは閲覧可能な簿冊の中から比較検討し、『引揚者在外事実調査票：樺太千歳村・深海村：北海道あ〜わ』（請求コード：分館-07-059-00・平 23 厚労 01209100）の 1 件を調査、分析することとした。この簿冊には、千歳村と深海村から北海道へ引揚げた者の内、昭和 31 年時点において北海道に居住している者に対し行った『調査票』が綴られている。この内、深海村を選択し 849 人分のデータを得ることができた。

深海村を選択した理由は以下の三点にある。一点目は、深海村は、人口は少ないが、漁業、農業、工業などの各種産業が見られ、その他電気会社、各種官公庁、学校があり、引揚者の

中国、7 南洋委任統治領、8 南方諸地域、9 その他の地域」

³ 外地生まれの者は、生年月日が外地渡航日となる。

⁴ 在外事実証明先は以下の 4 項目より選択「1 官公署、2 団体、3 会社、4 その他」

⁵ 厚生労働省社会・援護局、援護・業務課援護情報管理室（2014）より

⁶ 広島県立文書館、登録番号：S01-98-1～50

⁷ 一般財団法人 HKD 兵庫県海外同友会（2013）より。

⁸ 公開審査の基準については、国立公文書館の担当者に電話にて確認した。

さまざまな軌跡を検討できると考えた点である。二点目は、樺太の引揚げは時期により「緊急疎開」「脱出」「公式引揚」の3つの方法⁹に分けられるが、この引揚げ方法には地域差が見られる¹⁰。しかし、深海村では「緊急疎開」「脱出」「公式引揚」の各引揚げ方法が見られ、『調査票』を用いた樺太引揚げ研究のモデルケースとして妥当であると考えられる点である。三点目は、『調査票』を用いた樺太引揚げ研究が未見である事を踏まえ、ある一市町村のデータと『調査票』を用いた研究の有効性を速報的に公表することが重要であると考えた点である。そのモデルケースとなる市町村として、深海村を取上げることとした。

次に樺太深海村の概要について確認しておこう。深海村は樺太の南部、亜庭湾に面し、戦前樺太の玄関口であった大泊町の東隣に位置する漁業を主要産業とした村である。深海村は女麗、東女麗、西女麗、手志矢、雄吠泊、勇度丹、円内、小田井、鳥居沢の9つの地域からなり（図1参照）、女麗は明治38（1905）年に日本軍が樺太を占領する際、最初に上陸した地として知られている。

人口を見てみると、昭和16（1941）年末には男1,096人、女921人、戸数376戸、総人口は2,017人であったが¹¹、終戦時の人口は凡そ1,400人¹²であった。産業別戸数は、昭和15（1940）年末では水産業が190戸、農業50戸、工業49戸が主なものであった¹³。漁業は鯨、海鼠、昆布、鱒鮭、小鰈が主な漁獲物であり、農業は「鳥居沢」に集団移住で開墾した入植地があった。村内には瀧製材所、樺太寒天合資会社の第二工場があり、その他、樺太電気株式会社女麗出張所、郵便局、樺太庁森林作業所事務所があった。役場は女麗にあり、学校は深海国民学校、雄吠泊国民学校、鳥居沢国民学校の三校があった。

ここで『調査票』を用いた引揚げに関する先行研究を確認しよう。樺太について『調査票』を用いた研究は、管見の限り見当たらない。樺太以外では、沖縄県福祉保健部国保・援護課が所蔵している『調査票』を用いた宮内の研究がある。宮内（2004）では旧南洋諸島より引揚げた沖縄県人の調査、分析をし、約13,000世帯、約40,000人分という膨大な数字を分析している。これにより南洋群島における沖縄県人の居住地域と就業する産業を出身地と関連付けて明らかにしている。本稿では、宮内（2004）に比べ、母体数は少ないものの、それでもなお『調査票』の情報を活用することにより、樺太の引揚げ研究においても、深海村村民の職業と住所を関連付けて考察することができると考える。

この宮内のデータベースを元に、沖縄における台湾からの引揚げ者について分析した野入の研究もある。野入（2011）では職業と本籍地を関連付けることで階層的に分析し、ジェンダーにも注目し検証している。さらに野入（2013）では県・市町村史の体験記録を用い、『調

⁹ 「緊急疎開」は昭和20年8月9日のソ連侵攻を受けて、老幼婦女子を中心に8月13日から8月23日のソ連軍による海上封鎖まで実施された。それ以後ソ連の監視の目をくぐり漁船等による「脱出」が見られた。「公式引揚」は昭和21年12月より昭和24年まで実施された。また、「脱出」については文献により「密航」や「密航脱出」等の表記があるが、筆者は「脱出」で統一して使用している。

¹⁰ 北海道総務部（1962：168-175）によると、「緊急疎開」を実施していない町村が見られる。また木村（2014a：10）によると、「脱出」は樺太南部特に亜庭湾両端の町村出身者が多くなるなど、樺太の引揚げ方法には地域差がある。

¹¹ 樺太庁（1943：22）より。

¹² 北海道総務部（1962：172）より。

¹³ 樺太庁（1942：26）より。昭和16年末の統計には産業別戸数がないため、昭和15年末の統計をここでは用いた。

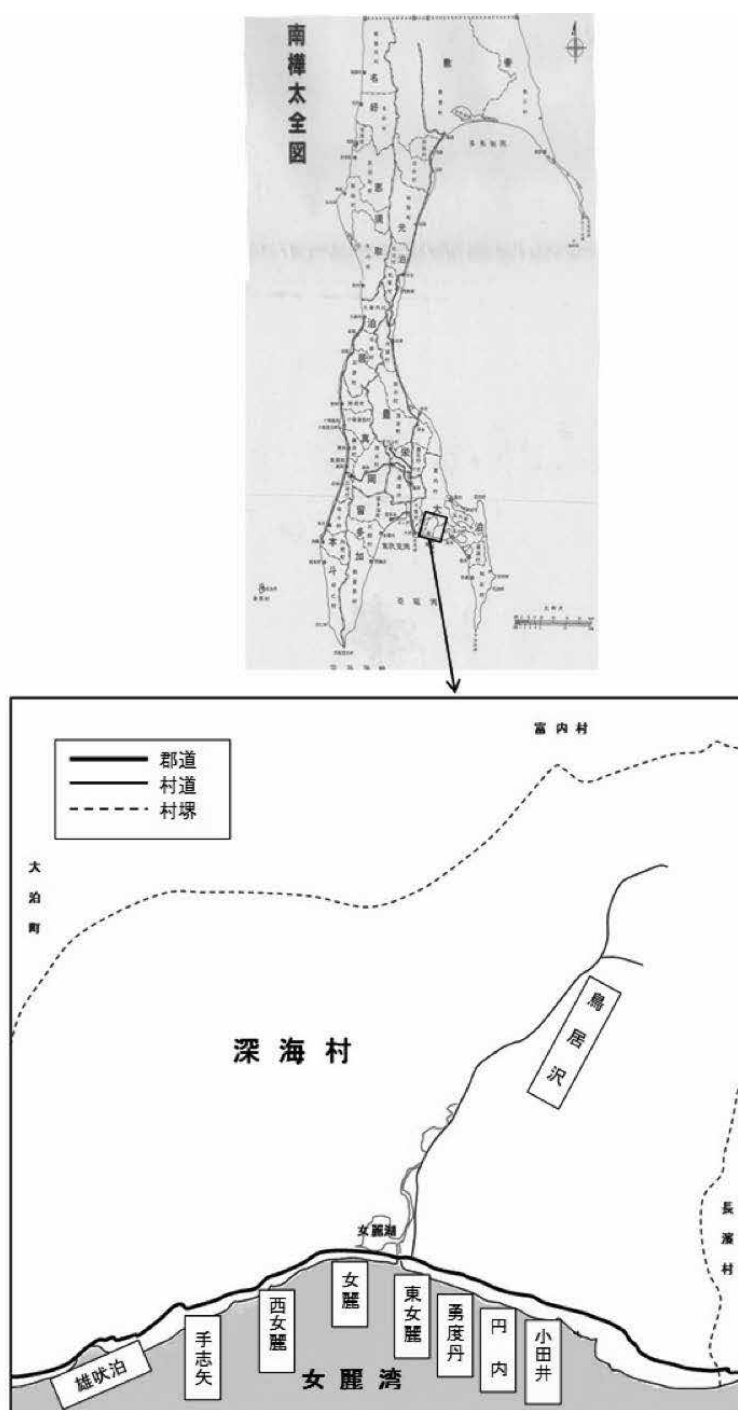


図 1: 深海村地図

査票』からは欠落している個人の意識、行為を分析している。このように『調査票』だけでは、個人の意識、行為は他の資料で補わなければ窺い知ることはできない。しかし、『調査票』によって得られる引揚者の氏名・住所・職業等の情報は貴重な情報であり、これらに関連付けることで、個人の戦後の足跡を、名簿や体験記のような他の資料の中に特定することができる。これにより個人の引揚げ史を職業別、地域別等の集団として再編し、その特徴を見出すこともできると考える。

次に、樺太引揚げ研究について確認しておこう。「樺太引揚げの研究はほとんどなされていない¹⁴」とされていたが、近年は活発な状況が続けられている。例えば、引揚者の社会空間と文化を中心に研究した島村（2013）や、樺太引揚者が残した文化について論じた池田（2013）、樺太アイヌの引揚げについて論じた田村（2013）、「樺太引揚者」像について論じたブル（2014）などがある。

また最新のものでは、ロシア側の史料を使ったサヴェーリエヴァ（2015）と、人口統計を元に樺太引揚げの全体像を論じた竹野（2016）が挙げられる。サヴェーリエヴァ（2015）では、ソ連占領後の樺太の状況を、ロシア側の視点から見ることのできる貴重な研究である。竹野（2016）では、終戦前後における樺太の人口推移を詳細に分析し、樺太における引揚げの全体像について論じている。特に「緊急疎開」による人口の増減に関する指摘は¹⁵、引揚げによる人の移動を検討する上で重要な点であり、興味深い。しかし、「脱出」の具体的な市町村別の人数が示されていないなど、統計で樺太の引揚げを分析する上での限界も見られる。「脱出」については、木村（2014a）において人数や脱出経路などが分析されたが、樺太の全市町村のデータを網羅するには至っていない。このように樺太の人の移動を統計で明らかにするには、限界が見られた。しかし、このような問題点は、『調査票』の分析を進めることで、今後の研究に資するデータを得られ、研究の進展を期待できると考える。

また、筆者はこれまで樺太からの引揚者と戦後北海道について検証を続けてきた。木村（2014b）では戦後北海道における樺太からの引揚者の状況を、都市部と炭鉱都市に着目し検証した。しかし、引揚者は定着地を求め移動を繰り返すため¹⁶、北海道上陸から定着地までの移動経路を把握することは難しい。しかし『調査票』を分析することにより、「樺太－北海道の上陸地－最初の住所－昭和31年現在の住所」という、これまでよりも長いスパンで引揚者の動向をつかむことができ、さらにその動向を職業等と関連づけて分析することができる。これにより、引揚者の定着状況が明らかになると考える。

以上を踏まえ、本稿の目的を二点挙げることにする。一点目は『調査票』を分析し、その結果を今後の樺太引揚げ研究へ資するデータとすることである。二点目は、深海村からの引揚者について、『調査票』を分析することにより、樺太南部の漁村である深海村から北海道への引揚げについて実態を明らかにし、引揚者たちの定着地への軌跡を検証することである。

¹⁴ 加藤（2009：2）より。

¹⁵ 竹野（2016：243）によると、疎開者の過半は豊原市、大泊町、本斗町、真岡町の人員で占められ、樺太南部の港湾都市を中心に人口減少が際立って高い。北部では敷香町の人口減が際立つ。本斗町では他地域からの人口流入が想定され、落合町、留多加町では戦前より人口が増加した。

¹⁶ 例えば筆者が行った聞き取り調査でも、美唄市茶志内、森町、和寒町を経て茶志内の炭鉱へ就職した事例や、福島町、札幌市を経て芦別市へ定着した事例がある。

1 『引揚者在外事実調査票』による分析

1.1 世帯数・人数・性別

『引揚者在外事実調査票：樺太千歳村・深海村：北海道あ〜わ』の内、深海村分の『調査票』は159世帯分、人数は世帯代表者と世帯員を合わせ849人分である。これは深海村の終戦時の人口約1,400人の6割にあたり、北海道に定着したと言われる割合（約6割¹⁷⁾）とほぼ一致する。この簿冊が深海村から北海道へ定着した全村民分の個票が揃っているとは断定できないが¹⁸⁾、村民の凡そ6割以上が北海道に定着したといえるであろう。本簿冊の全849人の内生存者は758人、死亡者（昭和31年記入時点）は91人であった。

次に世帯代表者と世帯員の性別をみると男性は423人、女性は426人でほぼ同数であった。その内、世帯代表者159人の性別は男性127人、女性32人であった。代表者が女性である32世帯の内、終戦前から女性が代表者である世帯は7世帯のみであり、残り25世帯は、戦後男性の代表者が死亡し女性が代表者となった世帯である。この25世帯の元代表者であった男性の死亡場所は、北海道が24人、樺太が1人であった。深海村では、樺太在住中に男性代表者が死亡したのではなく、引揚げ後に男性代表者が死亡したケースがほとんどであるとわかった。地域によっては死亡場所の多くが「樺太」である場合もあるであろう。今後、他の地域との比較が必要である。

1.2 住所・本籍

次に世帯代表者の住所について見てみよう。表1¹⁹⁾によると、終戦時の住所で最も多いのは女麗で39世帯（189人）、次いで雄吠泊27世帯（176人）、未記入27世帯（127人）であった。中には深海村以外の長浜村礼文別、初子浜、大泊町南畑も同簿冊内に綴られていたが、本簿冊の全体像を把握するためそのまま集計した。

また世帯代表者の在外年数²⁰⁾は、最長で明治34（1901）年4月渡航の45年間、最短は昭和17（1942）年7月渡航で3年1か月であり、平均すると在外年数は21年1か月であった。

次に引揚げ後最初の住所を表2により見てみよう。最初の住所は、道内が146世帯、道外が13世帯であり、最初から道内に引揚げた者の割合が多い。道内で最も多いのは「緊急疎開」

表1：終戦時の住所

村	字	人数	世帯数
深海村	女麗	189	39
	雄吠泊	176	27
	東女麗	88	15
	小田井	87	16
	勇度丹	66	12
	手志矢	46	9
	鳥居沢	46	8
	円内	4	2
	西女麗	4	1
	未記入	127	27
長浜村	礼文別	2	1
	初子浜	7	1
大泊町	南畑	7	1
合計		849	159

¹⁷⁾ 樺太終戦史刊行会（1973：597）より。

¹⁸⁾ 筆者が平成25（2013）年に厚生労働省に電話にて問い合わせたところ、国立公文書館に移管された『調査票』は全簿冊が揃っているわけではないとのことである。

¹⁹⁾ 表1から表15は『引揚者在外事実調査票：樺太千歳村・深海村：北海道あ〜わ』を元に筆者が作成した。

²⁰⁾ この場合の「在外年数」は外地渡航時から昭和20年8月9日までの年数であるため、樺太以外の外地在住年数も含まれている可能性がある。

表 2 : 引揚げ後、最初の住所

市町村名	世帯数	市町村名	世帯数
稚内市	17	雨竜村	1
函館市	8	枝幸町	1
青森県◆	7	雄武町	1
美唄市	5	鷺泊村	1
三笠町	5	乙部村	1
旭川市	4	香深村	1
奥尻村	4	上ノ国村	1
紋別市	4	神恵内村	1
赤平市	3	木古内町	1
網走市	3	北檜山町	1
小樽市	3	釧路市	1
札幌市	3	釧路町	1
猿払村	3	倶知安町	1
宗谷村	3	静内町	1
当麻村	3	島牧村	1
古平町	3	白老町	1
増毛町	3	瀬棚村	1
余市町	3	滝上町	1
芦別町	2	秩父別	1
厚沢部村	2	津別町	1
岩手県◆	2	天売村	1
音江村	2	戸井村	1
音更町	2	樫法華村	1
上磯町	2	豊平町	1
京極村	2	中士別町	1
沓形町	2	名寄市	1
熊石村	2	沼田町	1
佐呂間町	2	美国町	1
寿都町(旧檜岸村を含む)	2	北海道(黒塗)	1
苫前町	2	三石町	1
新潟県◆	2	宮城県◆	1
羽幌町	2	焼尻村	1
浜益村	2	余市郡	1
女満別町	2	留萌市	1
夕張市	2	鬼脇村	1
秋田県◆	1	上尾幌村	1
厚岸町	1	尻岸内村	1
岩内町	1	合計	159
歌志内町	1	(道内)	146
		◆(道外)	13

※【表-4】と比較しやすい様市町村名は昭和31年現在のものを用いた。

表 4 : 現住所（昭和 31 年現在）

現住所	世帯数	現住所	世帯数
稚内市	19	置戸町	1
枝幸町	8	音更町	1
函館市	8	乙部村	1
歌志内町	6	鬼脇村	1
美唄市	6	帯広市	1
三笠町	5	香深村	1
増毛町	5	上磯町	1
赤平町	4	士別町	1
芦別町	4	上ノ国村	1
紋別市	4	神恵内村	1
夕張市	4	北檜山町	1
札幌市	4	京極村	1
旭川市	3	倶知安町	1
佐呂間町	3	猿払村	1
砂川町	3	静内町	1
厚沢部村	2	島牧村	1
網走市	2	尻岸内村	1
小樽市	2	瀬棚村	1
北見市	2	大樹町	1
釧路市	2	秩父別村	1
栗沢町	2	天塩町	1
寿都町	2	戸井村	1
宗谷村	2	当麻村	1
滝上町	2	豊平町	1
苫前町	2	沼田町	1
名寄市	2	浜益村	1
美国町	2	船泊村	1
比布村	2	古平町	1
女満別町	2	北海道(黒塗)	1
焼尻村	2	幌泉村	1
鷺泊村	2	幌別町	1
厚岸町	1	本別町	1
雨竜村	1	門別町	1
雄武町	1	羅臼村	1
大江村	1	留萌市	1
大滝村	1	合計	159
奥尻村	1		

の主な上陸地である稚内市で 17 世帯、次いで「公式引揚」の上陸地である函館市 8 世帯であった。その他炭鉱都市である美唄市・三笠町が 5 世帯、旭川市、奥尻村、紋別市が 4 世帯であった²¹。道外では青森県が 7 世帯と最も多く、岩手県、新潟県が 2 世帯、秋田県、宮城県が 1 世帯で、ほとんどが東北地方であった。青森県の 7 世帯について表 3 を見てみよう。世帯代表者は全員樺太で漁業をしていた者であったが、昭和 31 年現在には全員が青森県を離れ道内で再び漁業をしている者が 4 世帯、それ以外は農業や郵便局員などの職に就いている。

表 3：青森に引揚げた者について（昭和 31 年現在）

	最初の住所	現住所	在外中の職業		現在の職業
			最長期	終戦時	
1	青森県	名寄市	漁業	公務員 (郵便局)	公務員 (郵便局)
2	青森県	鷺泊村	漁業	漁業	漁業
3	青森県	枝幸町	漁業	漁業	漁業
4	青森県	三笠町	漁業	漁業	無職
5	青森県	枝幸町	漁業	漁業	農業
6	青森県	美国町	漁業	漁業	漁業
7	青森県	増毛町	漁業	漁業	漁業

次に表 4 により昭和 31 年現在の現住所をみてみよう。これは最も多いのは稚内市で 19 世帯、次に枝幸町²²と函館市が 8 世帯であり、これらはやはり樺太からの引揚者が最初に上陸した土地が多い。他に炭鉱都市も多く、歌志内町 6 世帯、美唄市 6 世帯、三笠町 5 世帯、赤平町 4 世帯、芦別町 4 世帯、夕張市 4 世帯、砂川町 3 世帯であった。その他増毛町 5 世帯、紋別市 4 世帯、札幌市 4 世帯、旭川市 3 世帯、佐呂間町 3 世帯と続く。引揚後最初の住所と比べ増えているのが炭鉱都市である。引揚者の多くは都市部や炭鉱都市に集中したと言われるが²³、都市部である札幌市や旭川市よりも、引揚げの上陸地となった地域や、炭鉱都市が上位となっている点にも注目したい。また本簿冊が北海道居住者の簿冊であるため、道外の世帯は当然 0 となっている。最初の住所と現住所を比較すると、同じ住所の世帯は 60 世帯であり、違う住所の世帯は 99 世帯であった。約 6 割以上が最初の住所から昭和 31 年までに転居していることになる。

表 5：奥尻村に引揚げた者について（昭和 31 年現在）

	最初の住所	現住所	在外中の職業		現在の職業
			最長期	終戦時	
1	奥尻村	宗谷村	漁業	漁業	農業
2	奥尻村	幌別町	漁業	漁業	なし
3	奥尻村	増毛町	漁業	漁業	漁業
4	奥尻村	奥尻村	漁業	漁業	漁業

²¹ 炭鉱都市と旭川市については木村（2014b）が詳しい。

²² 木村（2014a）によると、「脱出」の上陸地で最も多いのは稚内、二番目は枝幸である。

²³ 加藤（2009：17）より。また、北海道における札幌市、旭川市および芦別市、美唄市の事例については、木村（2014b）が詳しい。

最初の住所から現住所へ世帯数が減少している町村に着目して見ると、奥尻村に住所を置くものが4世帯から1世帯へと減り、古平町と猿払村といった漁村も3世帯から1世帯へ減っている。奥尻村の4世帯について表5によると、4世帯全ての世帯代表者は樺太では漁業に就いていた者であったが、昭和31年現在では3世帯が奥尻村から出て行き、その内1世帯は増毛町で再び漁業に就いているが、他の1世帯は農業へ転業、1世帯は無職となった²⁴。

昭和31年現在の世帯代表者の本籍地は表6によると、159世帯のうち道内が122世帯、道外が21世帯、樺太に本籍を置いたままの者は13世帯であった。無戸籍、不明も3世帯であった。本籍地については、引揚げ後、昭和31年までに本籍地を「内地²⁵」へ転籍あるいは就籍した可能性があり²⁶、本籍地へ引揚げたのか、あるいは引揚げ後の定着地に本籍を移したのかは不明である。

次に、世帯員の現住所については都道府県名で記入されており、世帯代表者も合わせて全員の現住所を表7で見えてみると、北海道が739人、東京都3人、秋田県2人、静岡県1人であった。世帯員もほとんどが北海道に居住していることがわかる。

1.3 引揚げの時期と移動経路

引揚げの時期を表8により見てみよう。「緊急疎開」以前の昭和20年8月9日²⁷が4人であり、「緊急疎開」（8月13日～8月24日²⁸）では261人が引揚げている。

北海道総務部（1962：171-172）によると、深海村の「緊急疎開」の状況は、昭和20年8月18日に200人、19日に420人、20日に約600人が大泊に向け陸路を出発したが、18日の200人のみが引揚げに成功し、他は中止命令により帰村したとされている。しかし『調査票』によると261人が「緊急疎開」時に引揚げていることがわかる²⁹。その後、「公式引揚」が始まるまでの間に「脱出」した者が昭和20年8月25日～昭和21（1946）年7月までに142人であった。ちなみに、樺太全体からの「脱出」は道警察本部の調査によると24,513人と言われている³⁰。「公式引揚」の人数は、第一次引揚げ（昭和21年12月）が3人、第二次〔昭和22（1947）年1月〕が4人、第三次（昭和22年4月～12月）が105人であり、最も多くなるのが第四次〔昭和23（1948）年5月～12月〕で220人、最後の第五次〔昭和24

²⁴ 舟山（2013）では、国後島から奥尻島神威脇へ入植した団体の事例が取上げられ、その中に樺太からの引揚者もいたという。しかし魚種や漁法の違い等により、転居していく者が多かったという。

²⁵ ここでいう「内地」とは、「戦前に内地（樺太を除く）であった地域」を意味する。

²⁶ 例えば『樺連情報』（1956年5月10日）では「樺太に本島〔籍〕をおいたままで、引揚げ後就籍していない方は、大変お困りのことが出来るから、今すぐ左によって手続して下さい」（〔 〕は筆者加筆）と就籍を勧めている。また調査実施後ではあるが、『樺連情報』（1957年8月10日）では、「樺太に本籍のあった方で、内地就籍をすませておかないと、いろいろ支障があるのみでなく、今度の給付金請求にも差支えます」として「内地」就籍を勧めている。

²⁷ 『調査票』は8月9日に外地にあったものを対象としているため、「緊急疎開」以前に島外に出た者も引揚げとして含まれている。

²⁸ 「緊急疎開」は8月23日に最終出航した船が、翌日に北海道に到着したため、24日上陸までを「緊急疎開」とした。

²⁹ 北海道総務部（1962：172）の「200名成功」とは、おそらく樺太庁が用意した船による成功者が約200名という意味であろう。緊急疎開時に自分達で用意した船で引揚げた者もあり、『調査票』の265人の船名をみると「機帆船」や「漁船」といった記述も見られる。

³⁰ 北海道総務部（1962：184）より。

表 6：本籍地（昭和 31 年現在）

市町村名	世帯数	市町村名	世帯数
稚内市	13	戸井村	1
三笠町	6	天売村	1
歌志内町	6	津別町	1
函館市	5	秩父別	1
美唄市	5	瀬棚村	1
旭川市	4	島牧村	1
枝幸町	4	上ノ国村	1
紋別市	3	香深村	1
増毛町	3	雨竜村	1
宗谷村	3	本別町	1
札幌市	3	幌別町	1
赤平市	3	船泊村	1
夕張市	3	砂川町	1
佐呂間町	3	北見市	1
芦別町	3	置戸町	1
古平町	2	大江村	1
小樽市	2	上砂川町	1
網走市	2	鹿部町	1
浜益村	2	標津村	1
苫前町	2	利尻町	1
鷺泊村	2	秋田県	5
焼尻村	2	青森県	3
名寄市	2	新潟県	3
滝上町	2	茨城県	2
静内町	2	宮城県	2
釧路市	2	岩手県	2
余市町	1	石川県	1
当麻村	1	愛媛県	1
猿払村	1	千葉県	1
上磯町	1	山形県	1
音更町	1	樺太深海村	10
女満別町	1	樺太	2
寿都町	1	樺太豊原市	1
尻岸内村	1	無戸籍	2
鬼脇村	1	不明	1
留萌市	1	合計	159
北海道(黒塗り)	1	(道内)	122
美国町	1	(道外)	21
沼田町	1	(樺太)	13

表 7：世帯員と世帯代表者の
都道府県別現住所（昭和 31 年現在）

都道府県	人数
北海道	739
東京都	3
秋田県	2
静岡県	1
未記入	13
死亡	91
合計	849

表 8：引揚げの時期（人数、性別）

時期		合計 人数	性別	
			男	女
緊急疎開以前		4	1	3
緊急疎開		261	104	157
脱出		142	87	55
公式引揚	第一次	3	333	167
	第二次	4		
	第三次	105		
	第四次	220		
	第五次	1		
その他※		108	64	44
不明		1	0	1
合計		849	423	426

※その他は、内地復員やシベリア抑留を経てからの引揚げ等、樺太からの引揚げ以外のもの及び、引揚げ月未記入のもの（死亡者含む）である。

（1949）年 6～7 月］は 1 人であった。男女別に見てみると、「緊急疎開」は女性の方がやや多いが、「脱出」は男性が多くなり、「公式引揚」ではほぼ半々であった。

引揚出発港を表 9 で見てみると、「緊急疎開以前」では大泊が 4 人、「緊急疎開」も大泊が最も多く 249 人であった。「脱出」でも大泊が最多の 73 人、次いで札幌、深海村（地区記入なし）、女麗が 12 人であった。「公式引揚」では真岡 318 人であり、真岡以外の港は記入間違いと思われる。時期を問わず全体で見ると、大泊出港が 332 人で全体の 39.1 %で、真岡出港が 321 人で 37.8 %となった。人数が最も多い「公式引揚」の出発港であった真岡ではなく、大泊の方が上回る結果となった。

次に上陸地を表 10 で見てみよう。「緊急疎開以前」は全員が稚内、「緊急疎開」も稚内が 235 人と最も多いがその他に小樽も 16 人、紋別・留萌が 4 人、函館が 2 人であった。「脱出」でも稚内が最も多く 111 人、次に多いのが枝幸で 16 人であった。「公式引揚」は函館に引揚援護局が設置され全員が函館に上陸したため、函館が 331 人、未記入が 1 人であり、函館以外は誤記入と思われる。時期を問わず全体で見ると、稚内が 355 人で全体の 41.8 %と最も多く、次いで函館が 338 人で 39.8 %であった。人数が最も多い「公式引揚」の上陸地であった函館ではなく、稚内の方が上回る結果となった。

以上出発港と上陸地を表 11 で統括して見てみると、深海村から引揚げ後、昭和 31 年現在北海道に定住している 849 人の内、320 人（37.7 %）は真岡から函館へ上陸し、294 人（34.6 %）は大泊から稚内に上陸した。最も人数の多かった「公式引揚」のルートである「真岡－函館」とほぼ同じ位の割合で、「大泊－稚内」ルートで引揚げた者がいたといえる。

1.4 職業

職業について検討する前に、戦後日本の状況と北海道の役割について確認しておこう。戦後日本の緊急の課題は、引揚者の定住の場を確保すること、食糧不足を解消することであっ

表 9：出発港と引揚方法

時期 出発港	緊急疎 開以前	緊急疎 開	脱出	公式 引揚	時期不明 その他	合計 人数
大泊	4	249	73		6	332
真岡				318	3	321
札塔			12			12
深海村 (地域名 なし)			12			12
女麗			12			12
雄吠泊			8			8
長浜村			7			7
白岩			3			3
知床			1			1
知志矢			1			1
遠淵			1			1
西女麗			1			1
礼文別			1			1
能登呂		1				1
未記入		6	10	1	5	22
不明		5				5
誤記入				14		14
死亡※					84	84
その他 地域					7	7
軍人、内 地復員					4	4
合計	4	261	142	333	109	849

※死亡 91 人中、7 人は上陸地の記載があった。

表 10：上陸地と引揚方法

時期 出発港	緊急疎 開以前	緊急疎 開	脱出	公式 引揚	時期不明 その他	合計 人数
稚内	4	235	111		5	355
小樽		16				16
紋別		4				4
留萌		4	3			7
函館		2	2	331	3	338
枝幸			16			16
北見			7			7
猿払			1			1
浜頓別			1			1
雄武			1			1
未記入				1	6	7
不明						0
誤記入				1		1
死亡※					84	84
その他 地域					7	7
軍人、内 地復員					4	4
合計	4	261	142	333	109	849

※死亡 91 人中、7 人は上陸地の記載があったため集計した。

表 11：出発港と上陸地

上陸 出発	稚内	小樽	紋別	留萌	函館	枝幸	北見	猿払	浜頓別	雄武	未記入	不明	誤記入	死亡※	その他 地域	軍人、内 地復員	合計
大泊	294	16	4	7	4	4		1			2						332
真岡					320								1				321
札塔	7					4				1							12
深海村(地域 名なし)	5					6			1								12
女麗	12																12
雄吠泊	6					2											8
長浜村	1						6										7
白岩	3																3
知床	1																1
知志矢	1																1
遠淵	1																1
西女麗							1										1
礼文別	1																1
能登呂	1																1
未記入	17										5						22
不明	5																5
誤記入					14												14
死亡※														84			84
その他地域															7		7
軍人、内地復 員																4	4
合計	355	16	4	7	338	16	7	1	1	1	7	0	1	84	7	4	849

※死亡 91 人中、7 人は上陸地の記載があったため集計した。

た³¹。昭和 21 年には吉田内閣が成立し、鉄鋼や石炭の重点的増産を図るいわゆる傾斜生産方式がとられ、この中でも北海道に対する期待がきわめて高かった³²。また昭和 27 (1952) 年から実施された第一期北海道開発計画の前半、第一次五カ年計画においても、北海道の役割として、食糧増産、資源の開発、人口吸収が明確に打ち出されていた³³。このように、戦後北海道では、食糧増産、人口の収容、資源の開発に力を入れ、引揚者の受入先としての役割を担っていたといえる。

それでは表 12 により、在外時の職業を見てみよう。世帯代表者の在外時の職業については、最長期では漁業 102 人、農業 12 人、公務員 9 人、工員 5 人、会社員 4 人、教員 3 人、商業、杣夫、日雇が 2 人であった。終戦時には、漁業が 96 人に減り、農業は 14 人に微増、公務員は 9 人と変わらず、工員 6 人、会社員 5 人、軍人と無職 4 人、教員、大工、日雇が 2 人であった。

一方、昭和 31 年現在の引揚げ後の職業を見ると、最も多いのは在外中と同じく漁業であるが終戦時の 96 人から 34 人に減っており、無職は終戦時の 4 人から 30 人に増えている。農業は終戦時の 14 人から 19 人に増え、日雇は 2 人から 14 人に増えている。炭鉱も 0 人から 12 人へ増えている。公務員は終戦時の 9 人から 7 人へ減ったが、終戦時には 0 人であった国鉄が 1 人、小使 (学校) が 3 人³⁴となっており、それらも公務員に含めると終戦時より増えたこととなる。その他、引揚げ後は職業の種類が増えていることが特徴といえる。これは引揚げ先が全道各地に分散し、炭鉱のように深海村にはなかった産業に就いたためと思われる。

ここで、深海村の主要な産業の一つであった漁業について着目してみよう。終戦時には軍人となっていた者もいるため、終戦時ではなく最長期の漁業の人数と昭和 31 年現在の職業を比較することとする。最長期に漁業を職業と

表 12：世帯代表者の職業

職業	在外時		昭和31年現在
	最長期	終戦時	
漁業	102	96	34
農業	12	14	19
公務員	9	9	7
公務員(国鉄)	0	0	1
工員	5	6	5
会社員	4	5	1
教員	3	2	2
商業	2	1	3
杣夫	2	0	2
日雇	2	2	14
寒天会社請負業	1	1	0
社長	1	1	0
装蹄師	1	1	0
僧侶	1	1	1
大工	1	2	2
通信技術者	1	0	0
荷馬車夫	1	0	0
配給所	1	1	0
販売業	1	1	1
人夫、作業員	1	1	2
養孤業	1	1	0
理髪業	1	1	0
旅館	1	1	0
旅館及び漁業	1	1	0
飲食店	1	1	0
製造業	1	1	0
炭鉱	0	0	12
小使(学校)	0	0	3
行商	0	0	2
団体職員	0	0	2
造材夫	0	0	1
運送業	0	0	1
事務員	0	0	1
板金工	0	0	1
米駐留軍要員	0	0	1
臨時機械夫	0	0	1
煉瓦工	0	0	1
無職	1	4	30
未記入	1	1	9
軍人	0	4	0
合計	159	159	159

※終戦時公務員9名の内1名は村長

³¹ 小林 (2010 : 27) より。

³² 小林 (2010 : 38) より。

³³ 小林 (2010 : 55-56) より。

³⁴ 3 人とも公立学校 (『調査票』より)。

していた者 102 人であったが、昭和 31 年には 34 人となり、引揚後に他の職業への転職・転業、あるいは無職となった者が 68 人といえる。漁業から転職・転業した者の転職先・転業先を表 13 で見てみると無職の者が 19 人で最も多く、戦後開拓に応募したのであろうか農業に転業した者も 12 人いた。戦後労働力の需要が大きかった炭鉱も 11 人と多く、日雇も 9 人であった³⁵。

さらに表 14 は、漁業から①農業に転業した者、②炭鉱に転職した者、③日雇に転業した者、④公務員に転職した者、⑤無職の者を一覧表にしたものである。①農業を見てみると、引揚後最初の住所より昭和 31 年現在の住所へと転居した者が 12 世帯中 4 世帯あり、平均年齢は終戦時で 41 歳であった。②炭鉱は、11 世帯中 8 世帯が最初の住所より転居しており、初めから炭鉱都市へ向かったのではなく、一度定着地へ向かった後に、炭鉱への転職のために転居したと思われる。また終戦時平均年齢も 39 歳と若い。③日雇は、9 世帯中 3 世帯は最初の住所から転居した者であり、終戦時平均年齢が 48 歳と高く、昭和 31 年現在は 60 歳を超えている者もいる。多くの世帯で家計を支える者が、世帯代表者から子供世代へと変わっていることが予想される。④公務員は 3 世帯中 2 世帯が転居しており、これも転職のための転居と思われる。終戦時平均年齢は 32 歳と、他と比べ最も若い。⑤無職は終戦時平均年齢が 50 歳と最も高い。③と同様に、すでに子供世帯が家計を担っている可能性がある。昭和 31 年現在の住所を見ると、芦別市、三笠町、赤平市といった炭鉱都市が見られる。

また、女性が世帯代表者である世帯に限って見てみると、①農業と③日雇は 2 世帯であるが、②炭鉱は 1 世帯、④公務員は 0 世帯と少なく、⑤無職は 7 世帯と多くなっている。炭鉱や公務員への転職は少ないが、農業は女性でも転業できる業種であったようだ。しかも農業へ転業した世帯のうち、1 世帯は女性の単身世帯である。そして女性世帯で最も多いのは無職であった。

このように、漁業から転職・転業した者の内、炭鉱、公務員への転職は年齢が若い者が多かった。他方、無職や日雇となった者は年齢の高い者が多かった。炭鉱と公務員への転職者は、引揚後の最初の住所から転居する者が多かったが、無職の者は転居した者が少なかった。

戦後の北海道漁業は、引揚者や復員者等による漁業従事者の増加と、マッカーサー・ラインの設定により狭められた操業範囲における漁場内で過密操業となり、乱獲、資源枯渇等の問題を引き起こした。また昭和 24 年の「ドッジ・ライン」によるデフレ政策の影響で魚価の上昇率は鈍化し、漁業用資材価格の高騰や高利負債により、戦後漁家経済は困難な経営を強いられた³⁶。このような状況も、漁業からの転職・転業を招いた要因として考えられる。

引揚後、昭和 31 年までに再び漁業に就いた後に辞めたり、子供世代に引き継いだりした者もあったかもしれないが、『調査票』の情報だけではわからなかった。

表 13：漁業からの転職先・転業先（昭和 31 年現在）

現在の職業	人数
無職	19
農業	12
炭鉱	11
日雇	9
未記入	5
公務員	3
大工	2
会社員	1
工員	1
小使(学校)	1
作業員	1
商業	1
杣夫	1
板金工	1
合計	68

³⁵ 炭鉱と日雇については木村（2014b）が詳しい。

³⁶ 新北海道漁業史編さん委員会（2001：31-33）より。

表 14：漁業からの転職・転業者一覧

(昭和31年現在)									
区分	仮名	性別	在外中職業	昭和31年職業(会社名)	家族構成	終戦時年齢	本籍	引揚後最初の住所	現住所
① 農業へ転業した者	N1※1	男	漁業	農業	妻、子3人	33	宗谷村	奥尻村	宗谷村
	N2	男	漁業	農業	なし	52	雨龍村	雨龍村	雨龍村
	N3	男	漁業	農業	妻、子2人	46	秋田県	京極村	京極村
	N4	女	漁業	農業	母、子4人、姪 (母:昭和23年死亡、長男:昭和30年死亡)	44	千葉県	厚沢部村	厚沢部村
	N5	男	漁業	農業	父、母、妹3人(父:昭和30年死亡)	18	佐呂間町	佐呂間町	佐呂間町
	N6	男	漁業	農業	妻、子5人	43	浜益村	浜益村	浜益村
	N7	男	漁業	農業	妻	28	深海村	厚沢部村	厚沢部村
	N8	男	漁業※2	農業	妻、子5人	55	枝幸町	青森県	枝幸町
	N9	男	漁業	農業	妻、母、子4人、子の妻、孫2人(母:昭和28年死亡、子1人:昭和20年死亡、孫2人:昭和23年死亡)	57	美唄市	美唄市	美唄市
	N10	女	漁業	農業	夫(昭和31年死亡)	42	本別町	釧路町	本別町
	N11	男	漁業	農業	妻、子2人、父、母(子1人:昭和21年に死亡)	31	深海村	札幌市	幌泉村
	N12	男	漁業	農業	妻、母、子6人	45	猿払村	猿払村	猿払村
終戦時、平均年齢41歳									
② 炭鉱へ転業した者	T1	女	漁業	炭鉱夫 (北海道炭鉱汽船)	夫、子7人(夫:昭和24年死亡、子1人:昭和23年死亡)	46	三笠町	余市町	三笠町
	T2	男	漁業	炭鉱夫 (北海道炭鉱汽船)	妻、子2人	32	歌志内町	音江村	歌志内町
	T3	男	漁業	採炭夫 (三菱美唄炭鉱)	父、母、弟2人(父:昭和24年に深海村で死亡、弟1人:昭和27年死亡)	19	余市町	木古内町	美唄町
	T4	男	漁業	炭鉱夫(稚内炭鉱)	妻、子、子の妻	52	静内町	稚内市	稚内市
	T5	男	漁業	臨時機械夫 (赤平大谷沢炭鉱)	妻、子5人(子3人:昭和21年、昭和22年、昭和27年死亡)	50	赤平市	余市町	赤平市
	T6	男	漁業	(三菱茶志内炭鉱)	妻、母、子6人(子1人:昭和24年死亡)	48	美唄市	般法華村	美唄市
	T7	男	漁業	坑内夫 (北海道炭鉱汽船)	父、母、弟2人、妹※3(父:昭和22年死亡、妹:昭和25年死亡)	31	夕張市	熊石村	夕張市
	T8	男	漁業	坑内夫 (古河雨竜炭鉱所)	母、弟、妹、子3人	35	沼田町	沼田町	沼田町
	T9	男	漁業	炭鉱夫(日東炭鉱)	妻、子	31	深海村	厚岸町	厚岸町
	T10	男	漁業	抗外作業員 (北海道炭鉱汽船)	妻、子3人、妻の妹	41	歌志内町	音江村	歌志内町
	T11	男	漁業	抗外作業員 (北海道炭礦汽船)	妻、子5人	45	歌志内町	京極村	歌志内町
終戦時、平均年齢39歳									
③ 日雇へ転業した者	H1	男	漁業	日雇	妻、子5人	53	深海村	寿都町	寿都町
	H2	男	漁業	日雇	妻、子	51	滝上町	羽幌町	滝上町
	H3	女	漁業	日雇	夫、子4人(夫:昭和23年死亡)	36	札幌市	利尻郡	札幌市
	H4	男	漁業	日雇	妻、子3人(妻:昭和25年死亡)	42	稚内市	熊石村	稚内市
	H5	男	漁業	日雇	妻、父、母、子6人(父:昭和21年死亡、母:昭和23年死亡、子1人:昭和23年死亡)	50	秩父別村	秩父別村	秩父別村
	H6	女	漁業	日雇	夫、子4人※4(夫:昭和26死亡、子1人:昭和27年死亡)	75	稚内市	稚内市	稚内市
	H7	男	漁業	日雇	妻、子3人	44	新潟県	函館市	H7と子2人: 函館市 妻と子1人: 秋田県
	H8	男	漁業	日雇	なし	44	新潟県	函館市	函館市
	H9	男	漁業	日雇	妻、子3人	42	函館市	函館市	函館市
終戦時、平均年齢48歳									

④ 公務員へ 転業した者	K1※5	男	漁業(昭和18年から郵便局)	郵便局事務員(名寄郵便局)	妻、子6人	36	名寄市	青森県	名寄市
	K2	男	漁業	公立学校事務員(網走南が丘高校)	妻、父、子(父:昭和22年死亡、子:昭和20年死亡)	26	網走市	岩内町	網走市
	K3	男	漁業	郵便局員(上磯郵便局)	妻、子5人	34	無戸籍	上磯町	上磯町
終戦時、平均年齢32歳									
⑤ 無職の者	M1	女	漁業	なし	子3人	50	滝上町	滝上町	滝上町
	M2	男	漁業	なし	妻、子2人、孫2人、子の妻(妻:昭和26年死亡、孫1人:昭和24年死亡)	67	函館市	函館市	函館市
	M3※6	男	漁業	なし	妻、子3人	59	幌別町	奥尻村	幌別町(社宅)
	M4	女	漁業	なし	夫(夫:昭和24年死亡)	49	宗谷村	宗谷村	宗谷村
	M5	女	漁業	なし	夫、子5人(夫:昭和29年死亡)	44	小樽市	小樽市	小樽市
	M6	男	漁業	なし	妻、子	63	青森県	北桧山町	北桧山町
	M7	男	漁業※7	なし	妻、子	59	美唄市	芦別市	芦別市
	M8	男	漁業	なし	父、母、兄、妹2人、義姉1人、姪(兄:昭和20年、鬼士別沖で死亡、義姉:昭和23年死亡)	24	北海道(黒塗)	北海道(黒塗)	北海道(黒塗)
	M9	男	漁業	なし	子3人	57	青森県	三笠町	三笠町
	M10	男	漁業	なし	妻、同居人	51	大江村	三笠町	大江村
	M11	女	漁業	なし	子3人	29	三笠町	三笠町	三笠町
	M12	男	漁業	なし	母、子3人	53	赤平市	赤平市	赤平市
	M13	女	漁業※8	なし	父、母、子(父:昭和30年死亡)	30	浜益村	豊平町	浜益村
	M14	男	漁業	なし	妻、子5人	55	上磯町	稚内市	稚内市
	M15	女	漁業	なし	子2人(子1人:昭和24年死亡)	50	稚内市	猿払村	稚内市
	M16	男	漁業	なし	妻、子3人、甥	55	札幌市	札幌市	札幌市
	M17	女	漁業	なし	夫、子5人、子の妻、孫2人(夫:昭和27年死亡)	57	美国町	美国町	美国町
	M18	男	漁業	なし	妻、子4人(子1人:昭和31年死亡)	56	深海村	増毛町	増毛町
	M19	男	漁業	なし	妻、子4人、子の妻	53	三笠町	三笠町	三笠町
終戦時、平均年齢50歳									

※1 表 5-1 と同じ人物。

※2 漁協理事、村会議員(『北海道樺太人名録』昭和18年より)。

※3 妹は表 15-C と同じ人物。

※4 子1人: 鹿兒島で終戦、子1人: 徳島で終戦。

※5 表 15-B と同じ人物。

※6 表 5-2 と同じ人物。

※7 村会議員、警防団(『北海道樺太人名録』昭和16年より)。

※8 生活保護受給。

1.5 その他

生活保護の有無は、受給している者は18人、受給していない者が738人であり、ほとんどの者が生活保護を受けずに生活している。

次に死亡した世帯員について見てみよう。死亡人数は91人であり、全人数849人中約1割が、昭和31年までに死亡したといえる。性別を見ると男性が50人、女性が41人であり男性が少し多い。死亡時の年齢は1歳から88歳までと幅広く、平均死亡年齢は44.94歳であった。死亡時期で最も多いのは昭和23年の15人、次いで昭和24年の13人であった。死亡場所には北海道が最も多く81人、樺太在住中に亡くなった者は8人、道外が2人であり、9割以上は引揚げ後に亡くなったことになる。また道内で死亡した者の中には、昭和20年11月16日に枝幸郡鬼士別沖にて死亡した者がおり、樺太からの脱出中に亡くなった者と思われる。

最後に恩給受給状況によると、恩給を受給している者は4人であった。

以上が『調査票』を分析した結果である。

2 深海村公務員の引揚事例とその後

次に深海村村民の引揚げについて個別にみてみよう。今回、『調査票』と他の資料の照合により公務員の引揚げ事例が明らかとなった。そのため、深海村の公務員の個別の引揚史と引揚げ後の戦後史を、郵便局員、教員、役場吏員の3つの職種ごとに紹介することとする。

はじめに、終戦時における樺太の郵便、学校、役場の制度について簡単に説明しておこう。樺太の郵便は、昭和18(1943)年の内地編入までは、通信大臣の監督を受け、樺太庁長官が管理していた³⁷。昭和18年3月に「樺太庁官制」が改正され、4月より樺太の内地編入が実施された。つまり終戦時、樺太の郵便の管轄は中央の逓信省にあった。

樺太の学校については、私立、庁立の二本立てで普及が図られたが、明治41(1908)年の「樺太ニ於ケル小学校ニ関スル件」(勅令第45号)により、文部省令の小学校令が準用され、大正9(1920)年「樺太公立小学校規則」(庁令第23号)を基準として、全私立小学校を公立に統一した。昭和16年「樺太国民学校令」によって内地の「国民学校令」が準用され³⁸、終戦時の国民学校は樺太庁所属官公署に含まれていた³⁹。

役場については、終戦時の樺太の町村制度は昭和18年の内地編入により、それまでの「樺太市制」「樺太町村制」を廃止し、内地の市制、町村制を施行したが、「市町村制施行令」の改正により樺太の町村に特例を設けた。これにより樺太の町村は「指定町村」と「普通町村」とに分かれ、深海村は「指定町村」となった。「指定町村」の町村長は樺太庁長官、助役は樺太庁支庁長が任免した。これに対し「普通町村」は町村長及び助役は原則名誉職とし、町村長は町村会において選挙し、樺太庁長官の認可を受け、助役は樺太庁支庁長の認可を得て、町村長が選任した。町村長の給料は、「指定町村」では国庫の支弁であり、「普通町村」では町村の負担であった⁴⁰。

次に、引揚公務員の身分については、【史料1】によると、優秀な者は各省、各省所管官署又は地方団体その他諸団体に転職又は就職させる様努め、特に官公署団体の新設又は増員には優先的に就職させる様考慮されたが、「内地⁴¹」到着後六か月以内に他の官庁に転職しない時には退官となった。

【史料1】

外地(含樺太)官庁職員等ノ措置ニ関スル件(閣議決定)⁴²

終戦ニ伴ヒ外地(含樺太以下同ジ)官庁官制ハ之ヲ廃止スベキモ差当リ外地在勤ノ官吏(含待遇官吏以下同ジ)並外地官庁所属ノ嘱託員、雇員、傭人及工員ニ付左ノ措置ヲ講ズルモノトス

³⁷ 全国樺太連盟(1978:917-924)より。

³⁸ 全国樺太連盟(1978:962-963)より。

³⁹ 全国樺太連盟(1978:354-361)より。

⁴⁰ 全国樺太連盟(1978:435-437)より。また樺太の町村における特例については、昭和18年5月25日公布「市制町村制施行令中改正」(勅令第443号)の「第十二章:樺太ニ於ケル町村ニ関スル特例」(全国樺太連盟1978:465-481)を参照。

⁴¹ 注25と同様。

⁴² 「外地(含樺太)官庁職員等ノ措置ニ関スル件(閣議決定)(外務省、内務省)」昭和21年1月22日(国立公文書館デジタルアーカイブ、本館-4E-036-00、平14内閣00001100、047)より。

- 一、身分（一）外地在勤ノ官吏ニシテ左ニ該當スルモノハ引続キ在官セシムルコト
- ① 連合国ヨリ其ノ行政ニ協力スルコトヲ要請セラレタル為現地ニ残留セシムル者
 - ② 外地官庁ノ残務処理等ノ為現地ニ残留セシムル者
 - ③ 連合国ニ依リ抑留セラレタル者又ハ交通至難等ノ事由ニ由リ内地ニ引揚グルコト能ハザル者
 - ④ 内地ニ引揚ゲタル官吏ニシテ内地ニ於テ残務処理ニ従事セシムル者（従来ノ出張所職員等ニシテ引続キ事務ニ従事セシムルノ要アル者ヲ含ム）
- （二）内地ニ引揚ゲタル官吏ニシテ（一）ノ④ニ該當セザルモノニ付テハ為シ得ル限り優秀ナル者ヲ多数各省若ハ各省所管官署又ハ地方団体其ノ他ノ諸団体ニ転職又ハ就職セシムル様努力シ殊ニ之等官公署団体ノ新設又ハ増員ニ際シテハ優先的ニ転職又ハ就職セシムル様考慮スルコト尚直ニ転職困難ナル者ニ付テハ差当リ一定数ヲ限り各省又ハ各省所管官署ノ兼務トスル等ノ措置ヲ講ズルコト
- （三）内地ニ引揚ゲタル官吏ニシテ（一）ノ④ニ該當セザル者内地到着後六ヶ月（特別ノ事情アル者ニ付テハ一年）以内ニ他ノ官庁ニ転職シ得ザルトキハ之ヲ退官セシムルコト
- （四）外地在勤ノ官吏ニシテ昭和二十年十一月十三日以後退官スル者ハ今回ノ行政整理ニ因ル退官者ト看做スコト
- （中略）
- （備考）外地地方団体所属ノ職員ニ付テハ本措置ニ準ジ適當ナル措置ヲ考慮スルコト

その後、【史料 2】では、「内地⁴³」に帰還後一か月又は任用後引続き「内地⁴⁴」に在る者については任用後一か月、帰還後一か月以上経過している者については勅令施行の日に退官または退職とすることとなった。

【史料 2】

勅令第二百八十七号⁴⁵

この勅令施行の際現に外地に在る官署所属の職員（樺太庁所属の職員を含む）たる者は、外務大臣の特に指定する者を除いては、内地（樺太を除く以下同じ）外に在る者については内地に帰還（出張又は休暇のため内地に在る場合を含む以下同じ）した後、任用後引き続き内地に在る者については任用後一箇月の期間が終了する日（この勅令施行の際現に内地に在る者で、内地に帰還した後一箇月以上を経過してゐるもの及び任用後引続き内地に在って一箇月以上を経過してゐるものについては、この勅令施行の日）に、退官又は退職する。

前項に規定する職員に対する棒給その他の給与は、本俸を除いては、外務大臣が大蔵大臣と協議して定めるところにより、その一部を支給しないこととすることができる。

附則

この勅令は、昭和二十一年五月三十一日から、これを施行する。

⁴³ 注 25 と同様。

⁴⁴ 注 25 と同様。

⁴⁵ 「外地官署所属職員の身分に関する勅令・御署名原本・昭和二十一年・勅令第二八七号」（国立公文書館デジタルアーカイブ、分館-KS-000-00、御 29819100）より。

例えば、引揚教職員については、【史料3】によると、昭和21年5月1日以前に上陸した者については、5月31日で自然退職となるため、6月1日以降の採用であれば新規任用、5月2日以降に上陸し一か月以内であれば転任、一か月経過後であれば新規任用となった。

【史料3】

発学 494 号⁴⁶

昭和21年10月21日

文部省学校教育局長

直轄学校長 地方長官宛

引揚教職員の任用について

引揚教職員の採用については特別のご配慮をわづらはして居りますが之等教職員の任用手続きに関しては引揚時期等の関係に依り左記の通り処理せられた各方面からの問合せもありますので更めて御連絡申上ます。

記

一、朝鮮、台湾、関東州（在満教務部管下各学校を含む）樺太、南洋庁管下地区の学校教職員については、

（1）本年5月1日以前（5月1日を含む）に上陸帰国した者は5月31日限りで自然退職となつてゐるから該当者の任用が6月1日以降であれば新規任用の手続きとなる。

（2）本年5月2日以降（5月2日を含む）に上陸帰国した者は上陸後一ヶ月の期間が満了する日に自然退職となるから該当者の任用が上陸後一ヶ月以内であれば転任、一か月経過後であれば新規任用の手続きとなる。（後略）

このように、引揚教職員の身分については、引揚時期や転職あるいは就職の時期により、「退職」、「新規採用」あるいは「転任」となり、全員が引揚後も公務員の身分にあったわけではなく、個別に採用状況を確認することは難しい。他の公務員についても同様に確認することが難しいため、本章では「再就職」と一貫して表記することとする。また、個人情報に配慮し、引揚者氏名をアルファベットで表記した（表15参照）。以上を踏まえた上で、第二章の本論に入る。

2.1 女麗郵便局員たちの脱出と「再就職」

深海村の郵便局は東女麗にある女麗郵便局であった。女麗郵便局で郵便局長を勤めていたA（男、終戦時27歳）は妻と二人の娘、母親の5人家族であった。終戦から約二か月後の昭和20年10月4日夜8時、知床村札塔の海岸から家族や友人とその家族、そして知らぬ者と一緒に計35人で5tの機帆船に乗って樺太を「脱出」した⁴⁷。北海道に到着したのは3日後の10月7日20時であった。雄武町幌内に辿りつき、最初の住所を雄武町においた。その後

⁴⁶ 「引揚教職員の任用について」（国立公文書館所蔵、本館-3B-026-00、平22文科01088100、006）より。

⁴⁷ Aの脱出状況については、『ソ連地区邦人引揚各地状況（中共地区を含む）樺太・千島の部（5）密航脱出関係』（外務省外交史料館所蔵 リール K-0072）より判断した。

表 15 : 引揚げ公務員一覧

区分	仮名	在外中 職業	昭和31年職 業	家族構成	終戦 時年 齢	引揚 方法	出港地	出港日	上陸地	上陸日	本籍	引揚後最 初の住所	昭和31年 住所	備考
郵便局員	A (男)	女麗郵便 局局長	置戸町北見 秋田郵便局	妻、子2人、母 (母:昭和29年置 戸町で死亡)	27	脱出	知床村 札塔	昭和20年 10月4日	雄武町 標内	昭和20年10月 7日	置戸町	雄武町	置戸町	機帆船で知らぬ者と計35人 で「脱出」※1昭和24年3月 に置戸町北見秋田郵便局 在籍確認済み※2
	B (男)	漁業(自 営)、女麗 郵便局事 務員	名寄郵便局 事務員	妻、子6人	36	脱出	大泊	不明	稚内	B:昭和21年1 月7日 妻子:昭和20 年8月26日	名寄市	青森県	名寄市	昭和24年3月に名寄郵便局 在籍確認済み※2
	C (女)	女麗郵便 局	(夕張郵便 局)	父、母、兄弟3人 (父:昭和22年夕 張市で死亡、C:昭 和25年夕張市で 死亡)	19	緊急疎開	大泊	不明	小樽	昭和20年8月 20日	(夕張市) ※9	(熊石村)	(夕張市) C:死亡	昭和24年3月に夕張郵便局 在籍※2
教員	D (男)	教員(深海 校)	栗沢町万字 小学校	妻、子2人	34	D:公式引揚 家族:緊急疎 開	A:真岡 家族:大泊	不明	D:函館 家族: 稚内	D:昭和23年5 月18日 妻と子:昭和 20年8月23日	石川県	札幌市厚 別旭町 (旧:白石 村旭町)	栗沢町	昭和23白石村信濃中学校、 昭和24栗沢町万字小学校、 昭和30栗沢町万字小学校 教頭、昭和35新十津川町上 尾白利加小学校長※3 昭和50年福岡県在住※4
	E (男)	教員(深海 校)	(釧路霊学 校)※3	父(住職)、母、妹 2人(母:昭和22 年大分県で死亡)	不明	Eと父:公式引 揚 母と妹:緊急 疎開	Bと父:真岡 母と妹:大泊	不明	Eと父: 函館 母と妹: 稚内	Eと父:昭和22 年5月20日 母と妹:昭和 20年8月23日	(釧路市) ※9	(釧路市)	(釧路市)	昭和23~24釧路市東栄小 助教諭、昭和25~30釧路霊 学校、昭和40~41小樽霊学 校、昭和42~45旭川霊学校 教頭、昭和46~47札幌霊学 校、昭和48北海道教育庁特 殊教育指導班指導主事、昭 和49~51北海道教育庁特 殊教育指導主査、昭和52~ 57旭川霊学校校長※3

F (男)	校長(深海 校) 島居沢 小学校	門別町緑丘 小学校	妻、子7人	46	公式引揚	真岡	不明	函館	昭和23年8月2 日	岩手県	三石町	門別町	昭和23三石村歌笛中学、昭和24～27日高村千栄小学校長、昭和28～33門別町緑丘小学校長。(妻:昭和25～27、昭和29～31、昭和33技術講師)※3
G (男)	小学校訓 導(島居沢 小学校、 農畜産業 部)	日雇(北海 道開発局稚 内開発建設 部)	妻、妻の母(妻の 母:昭和23年稚内 市で死亡)	57	公式引揚	真岡	不明	函館	昭和22年5月6 日	稚内市	稚内市	稚内市	昭和8年島居沢小学校長※5
H (男)	樺太庁官 吏、深海村 村長	なし	妻(妻:昭和30年 俱知安町にて死 亡)	53	脱出	深海村	不明	稚内	H:昭和20年9 月29日	鹿部町	俱知安町	俱知安町	昭和19年6月16日樺太庁事務官へ昇進し深海村長へ※7 昭和21年4月設立「樺太戦災者俱知安連盟(樺太引揚げ者俱知安連盟)」理事長※8
I (男)	深海村役 場公吏(助 役)	北海道天塩 高校事務員	妻、母、子3人 (子:昭和23年音 更町で死亡、母: 昭和31年天塩町 で死亡)	37	(I:扣留) 家族:公式引 揚	I:ナホトカ 家族:真岡	不明	I:舞鶴 家族: 函館	I:昭和29年3 月20日 妻と子:昭和 22年5月20日	音更町	音更町	天塩町	昭和20年12月30日からのソ連による日本人指導者逮捕に含まれていた※6 昭和30天塩高校定時制事務官、昭和31～36天塩高校事務官※3
J (男)	深海村役 場公吏	日雇	妻、子2人	54	脱出	札幌	不明	枝幸	昭和20年10月 6日	歌志内町	小樽市	小樽市	

※1 『ソ連地区邦人引揚げ各地状況(中共地区を含む) 樺太・千島の部 (5) 密航脱出関係』(外務省外交史料館所蔵 リール K-0072) より。

※2 『北方地域終戦史料 48 元樺太・千島通信従業員関係者名簿 昭和 24 年 3 月』(道立図書館所蔵)より。

※3 北海道教職員組合 (1947-1982) より。

※4 全国樺太連盟 (1975) より。

※5 内閣印刷局 (1933) より。

※6 樺太終戦史刊行会 (1973: 535) より。

※7 『任免裁可書・昭和十九年・任免巻百四十四』(国立公文書館デジタルアーカイブ本館-2A-021-00 任 B03739100) より。

※8 俱知安町史編集委員会 (1993: 496) より。

※9 C と E は世帯代表者ではないため、『調査票』より住所などの情報が得られないため、世帯代表者の情報を参考に記載した。

昭和24年には、置戸町の北見秋田郵便局に「再就職」していることがわかった。

同じく女麗郵便局で事務員として勤めていたB（男、終戦時36歳）は、妻と6人の子供たちを昭和20年8月26日⁴⁸に大泊より稚内へ「脱出」させ、B自身は昭和21年1月7日大泊から「脱出」し稚内へ上陸した。引揚げ後、最初の住所を青森県に住所をおいたが、その後北海道へ移り、昭和24年以降には名寄郵便局で事務員として「再就職」している。

同様に、女麗郵便局に勤めていたC（女、終戦時19歳）は、家族と共に昭和20年8月20日、「緊急疎開」にて大泊から小樽へ引揚げた⁴⁹。引揚げ後、最初は熊石村に住所をおいたが、その後昭和24年には夕張郵便局に「再就職」している。しかし、昭和25年に夕張市にて24歳の若さで死亡した。

以上のように『調査票』にて確認できた女麗郵便局員3人は、全員が「緊急疎開」あるいは「脱出」にて、「公式引揚げ」開始前に樺太から引揚げ、全員が郵便局へ「再就職」した。ここで逓信局の引揚者名簿を見てみよう。『北方地域終戦史資料48、元樺太・千島逓信従業員関係者名簿、昭和24年3月』⁵⁰によると、女麗郵便局関係として『調査票』で判明した3名も含め全部で7名分の氏名が載っているが、その全員が引揚げ後に郵便局へ「再就職」している。

郵政省（1961：3）によると、逓信局では「朝鮮・台湾・樺太・関東州に在勤する逓信関係職員の身分措置ならびにこれら職員および外地の国策会社等に在職する職員の内地逓信官署への受入れ等について諸般の措置が講ぜられ、多数の引揚者が逓信部内に復帰あるいは就職するに至った」という。このように、逓信局全体として引揚げ職員の受け入れ措置がとられ、『調査票』には登場しなかった職員も含め、確認できた深海村の郵便局員7名は、全員が引揚げ後も郵便局へ「再就職」できた。これは、樺太の郵便が終戦前の内地編入により中央の逓信局の直轄であったこともその要因の一つであろう。

2.2 教員たちの終戦と引揚げ

深海村には戦前、深海尋常高等小学校、雄吠泊尋常小学校、鳥居沢尋常小学校の三校があった。昭和16年「樺太国民学校令」によって、三校は深海国民学校、雄吠泊国民学校、鳥居沢国民学校となった。昭和19（1944）年6月1日において児童数は深海校で229人5学級、雄吠泊校で119人3学級、鳥居沢校で36人1学級であった⁵¹。終戦前後の深海校については、『凍原』（1984：323-325）に詳細な記録がある。それによると、深海校は昭和18年には職員数は校長1名、教員4名の計5名であったが、昭和19年4月に着任した校長が、昭和20年4月に退職退島してしまう。さらに女性教員が転出し、後任に地元の住職の息子であるE（男、年齢不明⁵²）が新採用された。その後さらに2名の教員から離島の申し出があり、深海校に残ったのはD（男、終戦時34歳）とEの2名だけとなった。昭和20年8月18日頃、不在であった校長の後任の発令があったが、終戦の重大放送や緊急疎開で混乱の中であったため、

⁴⁸ 『調査票』によると、妻と2人の子供の上陸日が「昭和20年8月26日」であり、残り4人の子供の上陸日が「昭和26（1951）年8月26日」となっていたが、恐らく記入間違いであり、4人の子供も「昭和20年8月26日」上陸であると思われる。

⁴⁹ 『調査票』には死亡したCと父の引揚げ年月日、出港地、上陸地等の記入はないが、家族の状況より推測して、恐らく全員同じ方法で引揚げたと思われる。

⁵⁰ 北海道立図書館所蔵。

⁵¹ 北海道教育委員会（1957：1680）より。

⁵² Eの年令は『調査票』では生年月日が黒塗りであるため不明である。

後任の校長はすぐに前任地の家族の元へ戻ってしまい、月に一度だけ給料を届けに深海へ来て一泊で帰るという状況であったという。学校関係者の家族は8月22日に「緊急疎開」にて樺太警備船で北海道へ出港し、Dの妻と2人の子供も大泊より警備船で引揚げ、昭和20年8月23日に稚内に上陸している⁵³。E一家は、住職である父とEが残り、母と妹たちは「緊急疎開」にて先に引揚げた。船名は不明であるが、Dの家族同様に大泊から出港し、8月23日に稚内に上陸している⁵⁴。

深海村では8月25日よりソ連兵が進駐し、9月に大泊栄町での火事の際に日本兵捕虜が多数逃亡してからソ連の警戒が厳しくなったという。そのため、ソ連兵員配置前に漁民たちは一斉に「脱出」を図った。こうして住民の入れ替えが起こり、漁民が脱出した深海校下へ鳥居沢の農家が移住し、朝鮮の人も相当入って来たという。そのため鳥居沢国民学校は事実上閉校状態となり⁵⁵、9月からは鳥居沢校のF校長（男、46歳）が深海校の教員となり授業を担当した。11月からはFが深海校の校長として正式に発令となり、深海校はソ連占領下で日本人学校として発足した。給与はソ連から出たという。昭和21年3月、ソ連軍が駐屯し学校を占拠したため、急遽、Eのお寺で授業が取り行われた。昭和21年秋に学校が返還されたが、ソ連人学校と日本人学校が校舎を仕切って授業を開始した。昭和22年4月、Eが引揚げることとなり、昭和23年4月にはDにも引揚げ命令が下りる。Dは深海村の住民150人と共に引揚げ、F校長一家が残り残務処理を行った。

次に教員たちのその後を『調査票』で見よう。昭和23年4月に引揚げ命令が出たDは、昭和23年5月18日に函館へ上陸した。この時Dは37歳であった。引揚げ後は最初の住所を白石村旭町（現：札幌市厚別区）におき、昭和23年には白石村信濃中学校に「再就職」している。その後は栗沢町万字小学校、新十津川町上尾白利加小学校に勤めた⁵⁶。

住職の息子であったEは、父親と共に「公式引揚げ」にて昭和22年5月20日に函館に上陸した。引揚げ後は昭和23年より釧路市東栄小学校に助教諭として「再就職」した。同校には昭和23年度からの盲聾学校の義務化により、同年7月8日に聾唖学級が設けられた⁵⁷。恐らくEはこの聾唖学級を担当していたと推測され、これは前述の【史料1】にあるように「官公署団体ノ新設」に基づいた「再就職」であったことが推測される。昭和24年には現職のまま、東京教育大学特設教員養成部にて特殊教育の長期研修を受けている。昭和25年度より北海道釧路聾学校が新設され、東栄小学校の聾唖学級もそこへ併合された⁵⁸。Eも同年より釧路聾学校の教諭となり昭和39（1964）年度まで勤めた。その後は小樽聾学校、旭川聾学校を経て、札幌聾学校では教頭に昇進した後、北海道教育庁特殊教育主事、同主査を勤め、昭和52（1977）年4月には北海道旭川聾学校の校長となり、昭和57（1982）年度まで勤めた⁵⁹。Eの戦後は、聴覚障害教育一筋に歩んだ教員人生であった。

深海校最後の校長であったFは、深海村鳥居沢校時代には自身が校長を勤め、妻を裁縫の代用教員として採用し、夫婦二人で学校を守ってきた。Fが引揚げたのは、Dより少し後の

⁵³ 『調査票』より。船名は「警察警備船」と記入されている。

⁵⁴ 『調査票』より。

⁵⁵ 北海道教育委員会（1957：1629、表300）より。

⁵⁶ 北海道教職員組合（1947～1982）より。

⁵⁷ 釧路聾学校（1968：11-12）より。

⁵⁸ 釧路聾学校（1968：12）より。

⁵⁹ 北海道教職員組合（1947～1982）より。

昭和 23 年 8 月 2 日、49 歳の時であり、妻と子供 7 人で函館に上陸した。同年に三石町歌笛中学校に「再就職」、翌昭和 24 年からは日高村千栄小学校校長となり、その後は門別町緑丘小学校の校長となった。引揚後も妻は技術講師となり、夫婦二人で学校に勤めた⁶⁰。

次に、元教員もみてみよう。昭和 2（1927）年から昭和 9（1934）年 3 月まで鳥居沢尋常小学校で教員⁶¹をしていた G（男、終戦時 57 歳）は、昭和 22 年 5 月 6 日、59 歳の時に妻と妻の母と共に「公式引揚」にて函館に上陸した。『調査票』によると教員を退職後は深海村にて農畜産業に従事していたようだ。引揚後は稚内市に居住し、昭和 31 年には北海道開発局稚内建設部にて日雇労働をしていた。妻の母は引揚後の昭和 23 年に稚内市にて 74 歳で死亡した。

ここで、引揚教職員の採用について、【史料 4】を紹介しよう。これは昭和 21 年 5 月に作成されたもので、各地方長官宛に、教職員及び教育関係官吏の内、「内地⁶²」の学校に就職希望する者について、極力採用及びその斡旋を依頼する内容のものである。戦時中から続く教員不足が戦後更に悪化した⁶³こともあり、引揚教職員は極力希望者を採用していたものと推測される。

【史料 4】

官学 43 号⁶⁴

昭和 21 年 5 月 13 日

案

21 年 5 月 24 日 学校教育局長

各地方長官宛

外国及外地引揚教職員教育関係官吏採用の件

外国及外地引揚の教職員及教育関係官吏の中、内地の学校の教職員及地方庁等の教育関係官吏に就職を希望する者に対しては実情を酌み極力採用方並にその斡旋方をお願いします。

以上のように深海村の教員たちは、終戦前に退職し樺太から離島した者もいたが、『調査票』で確認できた 4 人は終戦を深海村で迎えた後、ソ連進駐後も「脱出」せず、全員が「公式引揚」にて引揚げていることがわかった⁶⁵。また、終戦時に教員をしていた 3 人は、全員が引揚後に、再び教員に「再就職」した。

⁶⁰ 北海道教職員組合（1947～1982）より。

⁶¹ 内閣印刷局（1933：739）によると、昭和 8（1933）年度には校長をしていたことがわかったが、それ以外の年度については記載がないため役職は確認できなかった。

⁶² 注 25 と同様。

⁶³ 教員不足の状況については、山崎（1981：156-157）を参照。

⁶⁴ 「外国及外地引揚教職員教育関係官吏採用の件」（国立公文書館所蔵、本館-3B-026-00・平 22 文科 01088100、005）。史料には「案」とあるが、決裁の印が押されているところを見ると、恐らくこの原案は通過し、通達として出されたものと思われる。

⁶⁵ サヴェーリエヴァ（2015：104）によると、医者、教員、技術者、宗教関係者は引揚げの順番が最後になっていたという。

また、深海村では「緊急疎開」、「脱出」により人口が減少し、村内において人口移動が起こった。鳥居沢校が事実上休校となり、教員も含め深海校に吸収合併された。しかし、雄吠泊校の終戦後の状況については詳細をつかめなかったが、北海道教育委員会（1957：1629）によると雄吠泊校は昭和20年8月末には閉鎖状態になったと記されている⁶⁶。

2.3 深海村役場の吏員たちの脱出と「再就職」

深海村村長であったH（男、終戦時53歳）は、村長になる前は樺太庁技手であり、昭和19年6月に昇進し樺太庁事務官となり深海村村長の職についた⁶⁷。Hは、昭和20年9月29日漁船にて稚内へ「脱出」した。引揚げ後は倶知安町に住所を置き、昭和21年4月に設立された「樺太戦災者倶知安連盟（樺太引揚げ者倶知安連盟）」の理事長となった。この連盟は引揚げ者援護資金集めなどの活動をしていた⁶⁸。しかし『調査票』によると昭和31年現在にはHは無職であり、妻は引揚げ後、昭和30（1955）年に倶知安町にて55歳で亡くなっている。Hは引揚げ者連盟の理事長の他に、何か職についていたかは不明であるが、昭和31年現在には60歳を越えており、無職でも不自然ではない。

次に、昭和10（1935）年より深海村役場に勤め、終戦時に助役であったI（男、終戦時37歳）は、ソ連占領後の樺太においてソ連により逮捕された。Iの逮捕日はわからないが、昭和20年12月30日に大津樺太庁長官が逮捕されたのを皮切りに、日本人指導者層が次々に逮捕され、その中にIも含まれていた⁶⁹。逮捕者はその後シベリアに抑留され、Iは昭和29（1954）年3月20日46歳の時、ナホトカより引揚げ舞鶴港へ上陸した。家族は昭和22年5月20日、「公式引揚げ」にて先に函館へ上陸した。引揚げ後は最初の住所を音更町に置いたが、翌年の昭和30年より天塩高校定時制課程に事務官として「再就職」した。天塩高校は戦後に設置された学校であり、Iは「官公署団体ノ新設」といえる高校に「再就職」したことになる。昭和31年以降は同校の全日制課程の事務官として昭和36（1961）年まで勤めた。

深海村役場の公吏であったJ（男、終戦時54歳）は、昭和20年10月6日に、妻と子供2人と共に、札幌から「脱出」し枝幸へ上陸した。引揚げ後は小樽市へ住所を置き、昭和31年現在も小樽市に住み日雇労働をしていた。

以上が『調査票』にて確認できた深海村役場の吏員3人の引揚げと、引揚げ後の状況である。吏員3人の内、2人が昭和20年9～10月に「脱出」し、「脱出」をしなかった助役のIはソ連に捕えられシベリアに抑留された。Iは「脱出」をしなかったのか、あるいはできなかったのかは不明である。

3人の内、引揚げ後に公務員に「再就職」したのはIだけであった。またIが「再就職」した

⁶⁶ 北海道教育委員会（1957：1629、表300）によると、昭和20年8月末の雄吠泊校と鳥居沢校の学級数は閉鎖されて記載がなく、深海校のみ3学級となっている。

⁶⁷ 『任免裁可書・昭和十九年・任免巻百四十四』（国立公文書館デジタルアーカイブ、本館-2A-021-00、任B03739100）より。

⁶⁸ 倶知安町史編集委員会（1993：496）より。連盟の名称は倶知安町史編集委員会（1993）では「樺太戦災者倶知安連盟」と「樺太引揚げ者倶知安連盟」の2つの表記があり、おそらく名称が変更になったのであろう。設立は昭和21年4月21日との記述であった。しかし、倶知安町史編集委員会（1961：568）では、名称は「樺太引き揚げ者連盟」、設立は昭和21年7月21日となっているが、本稿では倶知安町史編集委員会（1993）で記されている名称、設立月日を採用した。

⁶⁹ 樺太終戦史刊行会（1973：535）より。

のは、町村役場ではなく公立学校の事務員であった。他の 2 人は公務員に「再就職」してはいないが、昭和 31 年現在に 60 歳を超えており、「再就職」を希望していなかった可能性もある。また、引揚げ後から昭和 31 年までの間にどこか公的機関へ「再就職」していたかもしれないが、今回の調査では詳細をつかめなかった⁷⁰。

3 おわりに

本稿では『引揚者在外事実調査票』により、樺太深海村から北海道へ引揚げた者について考察した。『調査票』により「樺太－北海道の上陸地－最初の住所－昭和 31 年現在の住所」と、長いスパンで引揚者の状況を分析できた。

第一章では『調査票』のデータを分析した結果、以下のことが明らかとなった。

深海村の引揚者は、北海道へ引揚げてから昭和 31 年までの間に、6 割以上の世帯が定着地を求め転居を一度もしくは幾度か繰り返した。

北海道では引揚げの最初の上陸地である稚内、函館、枝幸に定着した者が多く、また炭鉱都市へ定着した者も多かった。樺太の出発港は大泊から出発した者が多く、次いで真岡が多かった。北海道での上陸地は、稚内が最も多く、次いで函館であった。ルートを見ると「真岡－函館」が最も多いが、ほぼ同じ位の割合で「大泊－稚内」が存在した。また引揚げ出発港が、「公式引揚」で使用された真岡ではなく、大泊が最多であったことも特徴といえる。

職業を見ると、樺太では漁業が主な職業であったが、引揚げ後は漁業に就いた者は減少し、無職となった者や、農業、炭鉱、日雇、公務員への転職や転業が見られた。

死亡した者の死亡場所は、樺太ではなく、引揚げ後に北海道で死亡した者がほとんどであった。

深海村の村民 849 人の約 3 割である 261 人が「緊急疎開」で、約 1.6 割である 142 人が「脱出」で引揚げた。樺太全体では「緊急疎開」は 2 割、「脱出」は 0.6 割であるため、深海村では樺太全体と比べて「公式引揚」前に離島した村民の割合が高かったと言える⁷¹。

このように第一章では、樺太深海村の『調査票』を分析したことにより、深海村から北海道へ引揚げた者の移動ルートや定着状況を明らかにした。今後『調査票』を用いた研究が進んだ際に、本稿の分析結果が基本データとなり、樺太北部、内陸部あるいは都市部、農村部など他の地域と比較検討でき、樺太全体の引揚げがより具現化できるであろう。

次に、第二章では深海村の引揚者たちの個別の事例を、公務員を中心に紹介した。郵便局員や教員は引揚げ前と同様の職種に「再就職」した。村役場の吏員たちは、引揚げ後に再び役場に勤めることはなく、助役は学校事務員へと「再就職」した。村長は引揚げ後に再び樺太島民の団結を図ろうとしたのであろうか、引揚者団体の理事長となった。しかし、その活動も長くは続かなかった。公務員は優先的に「再就職」されるよう考慮されたが、全員が「再就職」できたわけではなく、今回の事例では郵便局員と教員は同じ職に「再就職」したが、役場吏員の「再就職」は 1 名だけであった。また戦後新設された学校への「再就職」が教員だ

⁷⁰ 河原林（2007）では、台湾で公職に就いていた引揚者の内、戦後大学へ就職した者を分析している。そこで河原林は台湾時代の職業と、戦後の職業には連続性が見られ、特に公務員はその傾向が顕著であり、組織的に再就職が支援されたことが要因と指摘している。しかし、日本本国で行政整理が大規模に進められている中、全員再雇用される可能性は低いとも指摘している。

⁷¹ 樺太全体を見ると終戦時全島民約 38 万人とすると、「緊急疎開」は約 2 割の 76,000 人、「脱出」は 0.6 割の 24,000 人、「公式引揚」では約 7 割の 28 万人が引揚げた。

けでなく、役場吏員でもみられた。また第一章で述べた引揚げ後の職業でも、「小使（学校）」に就いた者が3名（表12参照）と、公立学校事務員への転職が1名（表14、K2参照）いたように、戦後の学校は、引揚げ者の受入先としても大きな役割を果たした可能性がある。今後、他の市町村の『調査票』の分析を進めることで、深海村以外の公務員の状況や、郵便局員、教員、役場吏員以外の公務員の状況も明らかとなるであろう。

また、第二章で公務員の個別の引揚げ史を検証することはできたが、漁業や農業といった第一次産業従事者の個別の引揚げ史について追跡ができなかった。今後は『調査票』から得た情報を元に、名簿や体験記といった文献資料を追跡するのみならず、その情報を聞き取り調査に生かすことができれば、第一次産業従事者の引揚げ史も検証できるであろう。今後の課題としたい。

参考文献

- 池田貴夫（2013）「引き揚げた人、残された人：樺太引揚者とサハリン残留朝鮮人が残してくれたもの」島村（2013：213-235）.
- 一般財団法人 HKD 兵庫県海外同友会（2013）「事業の案内」『一般財団法人 HKD 兵庫県海外同友会ホームページ』<http://hkd-hyogo.com/service.html>（2017 年閲覧）
- 加藤聖文（2009）「ソ連軍政下の日本人管理と引揚げ問題：大連・樺太における実態」『現代史研究』5：1-19.
- 樺太終戦史料行会編（1973）『樺太終戦史』東京：全国樺太連盟.
- 樺太庁（1942）『樺太庁統計書：昭和15年』
- 樺太庁（1943）『樺太庁統計書：昭和16年』
- 河原林直人（2007）「引揚げ後邦人「南方」経験の行方」浅野豊美編『南洋群島と帝国・国際秩序』229-264. 東京：慈学社.
- 木村由美（2014a）「「脱出」という引揚げの一方法：樺太から北海道へ」『北海道・東北史研究』2013（9）：5-23.
- 木村由美（2014b）「戦後樺太からの引揚げ者と北海道：都市部と炭鉱都市を中心に」『北大史学』第54号：40-70.
- 釧路聾学校創立20周年誌協賛会（1968）『創立20周年誌』釧路聾学校.
- 倶知安町史編集委員会（1993）『倶知安町百年史：中巻』倶知安町（北海道）：倶知安町.
- 倶知安町史編纂委員会（1961）『倶知安町史』倶知安町（北海道）：倶知安町.
- 小林好宏（2010）『北海道の経済と開発：論点と課題』札幌：北海道大学出版会.
- 厚生労働省社会・援護局 援護・業務課援護情報管理室（2014）「戦没者等援護関係資料の国立公文書館への移管について」2014年5月1日. 厚生労働省ホームページ.
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/senbotsusha/shiryou.ikan/index.html>（2017年8月20日閲覧）
- サヴェーリエヴァ、エレナ（2015）小山内道子訳『日本領樺太・千島からソ連領サハリン州へ：一九四五年—一九四七年』横浜：成分社.
- 島村恭則（2013）「引揚げが生みだした社会空間と文化」島村（2013），11-100.
- 島村恭則編（2013）『引揚げ者の戦後』（叢書 戦争が生みだす社会 2）東京：新曜社.
- 新北海道漁業史編さん委員会編（2001）『新北海道漁業史：1945年-2000年』札幌：北海道水産林務部.

- 全国樺太連盟（1975）『樺太連盟会員名簿：昭和50年版』東京：全国樺太連盟。
- 全国樺太連盟編（1978）『樺太沿革・行政史』東京：全国樺太連盟。
- 竹野学（2016）「樺太からの日本人引揚げ（一九四五～四九年）：人口統計にみる」今泉裕美子ほか編『日本帝国崩壊期「引揚げ」の比較研究：国際関係と地域の視点から』229-270。東京：日本経済評論社。
- 田村将人（2013）「サハリン先住民族ウイルタおよびニヴフの戦後・冷戦期の去就：樺太から日本への＜引揚げ＞とソビエト連邦での＜残留＞、そして＜帰国＞」蘭信三編『帝国以後の人の移動：ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』209-248。東京：勉誠出版。
- 「凍原—樺太教育の想いで」編集委員会編（1984）『凍原：樺太教育の想いで』札幌：樺太教職員スワズ会。
- 内閣印刷局（1933）『職員録：昭和8年7月1日現在』東京：内閣印刷局。
- 野入直美（2011）「植民地台湾における沖縄出身者：引揚者在外事実調査票から見えるもの」蘭信三編『帝国崩壊とひとの再移動：引揚げ、送還、そして残留』159-169。東京：勉誠出版。
- 野入直美（2013）「沖縄における台湾引揚者の特徴：引揚者在外事実調査票と県・市町村史の体験記録を中心に」蘭信三編『帝国以後の人の移動：ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』305-350。東京：勉誠出版。
- 舟山直治（2013）「国後島から奥尻島への移住：宝の島から宝の島へ」島村（2013），264-273。
- ブル，ジョナサン（2014）天野尚樹訳「「樺太引揚者」像の創出」『北海道・東北史研究』2013（9）：24-45。
- 北海道教育委員会（1957）『北海道教育史：地方編二』札幌：北海道教育研究所。
- 北海道教職員組合（1947-1982）『北海道教育関係職員録』1947年版：北海道庁、1948年版：学校生活協同組合、1949年版：北方民生協会、1950年版-1982年度版：北海道教育評論社。
- 北海道総務部領土復帰北方漁対策本部（1962）『戦前における樺太の概況』札幌：北海道総務部領土復帰北方漁対策本部。
- 宮内久光（2004）「旧南洋群島における沖縄県人の世帯と就業：引揚者在外事実調査の集計と分析」石川友紀編『旧南洋群島における沖縄県出身移民に関する歴史地理学的研究』63-132。西原町（沖縄県）：琉球大学。
- 山崎長吉（1981）『北海道教育史：昭和編』札幌：北海道新聞社。
- 郵政省（1961）『続通信事業史：第二巻 職員』東京：前島会。

Repatriation from Fukami Village, Karafuto:

— An Analysis of the Japanese Government Survey into Repatriates' Postwar Lives —

Yumi KIMURA

(Doctoral Course Student of Graduate School of Letters, Hokkaido University)

This paper is based on the document “An Analysis of the Japanese Government Survey into Repatriates' Postwar Lives” held by the National Archives of Japan. I analyze repatriation from Fukami Village, Karafuto to Hokkaido during the early post-war period. The survey includes the following information: ‘Place of landing in Hokkaido’, ‘First address after repatriation’ and ‘Current address in 1956’. I examine this data for long-term trends in occupation and place of settlement. In Fukami Village, compared with Karafuto as a whole, it can be said that the percentage of people who were withdrawn by ‘emergency evacuation’ and ‘escape’ before ‘official repatriation’ was high. Also, rather than Maoka, which was used for official repatriation, Odomari was the most frequently used repatriation port. Fukami villagers settled in Wakkanai, Hakodate, and Esashi, which were the main landing sites on Hokkaido. Many others also settled in coal mining areas. More than 60% of households had moved again from the time they repatriated to Hokkaido until 1956. After repatriation there were also people who changed jobs from fishing to agriculture, coal mining, day laboring and the civil service. Others became unemployed.

Regarding the repatriation of civil servants from Fukami Village, I clarified individual cases. Civil servants were reemployed preferentially, but, not everyone was able to get back to work. Postal clerks and teachers were re-employed in the same position, but only one employee of the local public office was re-employed. In schools, there were also people who got a job as a ‘clerk’ or ‘school clerk’. Schools were, therefore, important as employers of repatriates.